

GYODA 2

Feb.2018

No.860

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS

平成三十年
行田市新成人を祝

行田市産業文化会館



特集

交通事故防止特別対策実施中

～交通事故ゼロを目指して～

P.2

「第8回ロケーションジャパン大賞」 ドラマ「陸王」×行田市が特別賞・支持率部門を受賞しました

ドラマや映画のロケを通して地域を沸かせ、多くの人々の関心を引いた作品とロケ地に贈られる「第8回ロケーションジャパン大賞」において、本市を舞台としたドラマ「陸王」と行田市が、特別賞・支持率部門を受賞しました。選考は、一般7,500人へのアンケート調査と有識者により行われました。本市が受賞した特別賞は、ドラマを通してロケ地に魅力を感じ、ロケ地に行きたくなったかに関する部門で、ノミネートされた30作品の中で最多得票数を獲得したものです。

今回の受賞にあたり、ロケを支えてくださった市民の皆さん、関係機関の皆さんに心から御礼申し上げます。

また、2月12日(月)まで商工センター1階「観光情報館ぶらっと♪ぎょうだ」(2月10日・12日は産業文化会館1階ホワイエ)では、撮影に使われたマラソンシューズ「陸王」をはじめとする小道具を展示しています。ぜひご覧ください。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)



ドラマ「陸王」のロケの様子

消防団協力事業所に市内3事業所 を認定しました



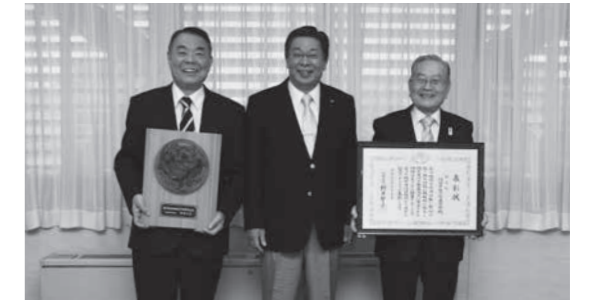
工藤市長から「消防団協力事業所表示証」を
交付された各事業所代表者

行田市消防団協力事業所表示制度では、消防団員を従業員として雇用するなど、消防活動に対し積極的に協力している事業所や団体などに「消防団協力事業所表示証」を交付し、地域防災体制のより一層の充実を図っています。

市では、1月1日付けで、ほくさい農業協同組合行田中央支店、森乳業株式会社、株式会社ショーワ本社・埼玉工場の3事業所を協力事業所として認定。1月11日に市役所で表示証を交付しました。

▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2120

行田市自治会連合会が「地方自治法施行 70周年記念総務大臣表彰」を受賞



工藤市長に受賞を報告する阿久津会長(右)と
小池防災部会長(左)

行田市自治会連合会が、地方自治の伸展および住民の福祉の増進に努めたものとして、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を受賞し、その報告のため阿久津彰男会長と小池利昌防災部会長が、12月26日に市役所を訪問しました。

同連合会は、災害時の自主防災力を高めるため継続的に防災先進地への視察を行い、また市内全自治会への自主防災組織の設置に寄与するなど、その功績が高く評価されたことから同表彰の受賞となりました。

▶問い合わせ 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と地域振興に係る 包括連携協力に関する協定を締結しました

本市では、「行田創生」を掲げ、地域の活性化へ向けた取り組みを官民一体となって進めています。さらなる地域振興を図るため、1月23日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と地域振興に係る包括連携協力に関する協定を締結しました。

この協定の締結により、官民の連携協力体制をさらに強化し、市民サービスの向上と魅力あふれるまちづくりを進めていきます。

協定相手先 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
連携協力事項

- (1) 地域の安心・安全および災害対策に関すること
- (2) 産業振興および企業支援に関すること
- (3) 観光振興に関すること
- (4) 高齢者および障害者の支援に関すること
- (5) 健康増進に関すること
- (6) 子育て支援および青少年育成に関すること
- (7) スポーツおよび文化の振興に関すること
- (8) その他地域振興に関すること

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線308)



協定を締結した古殿智浩埼玉北支店長(左)と工藤市長

男の料理塾 ～魚をさばける男になるう!～

- ▶日時 2月24日(土)午後2時～4時
- ▶場所 VIVAぎょうだ調理室
- ▶内容 刺身、鯖の煮付け、鰯のなめろう茶漬
- ▶講師 島村州永さん(割烹主従 魚けん・料理長)
- ▶定員 25人(先着順)
- ▶参加費 500円
- ▶持ち物 エプロン、タオル、三角巾またはバンダナ、スリッパ
- ▶申し込み 2月1日(木)～20日(火)に直接または電話でVIVAぎょうだ(2月5日・13日・19日は休館) ※ひととき保育の申し込み(2歳以上の未就学児)は2月16日(金)まで
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

日本遺産連続講座第6回を 開講します

- ▶日時 2月24日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ205会議室
- ▶内容 横山晋一さん(ものづくり大学教授)による講演「旧忍町信用組合店舗の移築・改修・活用について」
- ▶対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学の方で、日本遺産、行田の歴史、文化財を活用した地域活性化に興味のある方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581

平成29年の犯罪発生状況をお知らせします

平成29年の犯罪発生状況を見ると、振り込み詐欺が依然として多く、市内で12件(総被害額2,235万円)発生しました。振り込み詐欺は家族や親族、市職員や警察官をかたり、現金やキャッシュカードを奪おうとします。家族と合言葉を決める、電話機を録音装置付きに変えるなどの対策をしましょう。

平成29年 市内地区別犯罪発生状況

地区	強盗	侵入窃盗			非侵入窃盗							合計	
		空き巣	忍び込み	その他	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	工事場ねらい	部品ねらい		万引き
忍		1					1	5	2		1	3	13
行田				2				16	1				19
佐間		3	1	1		1		4	4	1	3	21	39
持田		4	4	2		1	1	14	14	1	8	28	77
星河		1						4	6		2	3	16
長野		1	1	7		2		28	13		2	7	61
荒木				5		1		1	2	1	2		12
須加		2		1				2	3				8
北河原		1							1		1	2	5
埼玉		2		2					3				7
星宮						1						1	2
太井		4	1	3			1	24	3		20	3	59
下忍		1	1			1		2					5
太田		4		7		1		4	9	1	3	7	36
南河原			1			1			2				4
29年	0	24	9	30	0	9	3	104	63	4	42	75	363
28年	3	14	15	43	1	12	7	123	32	10	9	63	332
前年比	△3	10	△6	△13	△1	△3	△4	△19	31	△6	33	12	31

※数字は概数、行田警察署調べ

犯罪被害に遭わないために

- 自転車は、自宅敷地内に置く場合でも必ず鍵をかけましょう。
- 空き巣や忍び込み対策として、ひとつの窓に2重ロックを心掛けましょう。
- 夜間、路上での声かけ事案が発生しています。外出する場合は、反射材を身に付け、防犯ブザーを携帯しましょう。不審者の接近に気がつきやすいように、スマートフォンを見ながら、音楽を聴きながら歩くことは控えましょう。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)



平成31年の新成人を祝う会は2部制です 新成人を祝う会実行委員も募集します

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「新成人を祝う会」を開催しています。来年度は、産業文化会館の耐震工事に伴い、会場が「みらい」文化ホールになります。このため、本式典は収容人数の関係から次のとおり2部制となりますので、ご注意ください。

▶開催期日 平成31年1月13日(日)

▶時間

【忍・行田・埼玉・太田中学校出身者】

午前11時30分～午後0時30分(午前11時から受け付け)

【長野・西・見沼・南河原中学校出身者】

午後2時～3時(午後1時30分から受け付け)

▶場所 「みらい」文化ホール

新成人を祝う会実行委員を募集します

また、この催しの企画・運営は「新成人を祝う会実行委員会」が行います。「思い出に残る成人式を自分たちの手で作り上げた」という方は、ぜひご応募ください。

▶実行委員会回数 5回程度

※第1回実行委員会は4月27日(金)

▶時間 午後7時～9時

▶場所 産業文化会館2A会議室

▶対象 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

▶募集人数 5人程度

▶申し込み 3月9日(金)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学を記入して、FAXまたはEメールで提出してください(様式自由)。【FAX】556-0770【Eメール】hito@city.gyoda.lg.jp ※電話での申し込みも可

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319

平成30年度の加入受付がはじまります

万一の事故に備えて交通災害共済に加入しましょう

平成29年中は、市内で2,000件を超える交通事故が起こっています。交通事故を無くすためには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしていても交通事故に遭うことがあります。そこで、万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

これは、市民の皆さんが会費を出し合うもので、加入している方が交通事故に遭ったとき、互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。

▶加入資格

本市の住民基本台帳に記録されている方

▶共済期間

4月1日から平成31年3月31日までの1年間

※共済期間内に市外へ転出した場合効力を失います。

▶費用

1人年額500円

※10月以降に中途加入する場合は250円

▶加入方法

防災安全課で年間を通して随時受け付けています。

2月5日(月)から3月30日(金)までは、自治会を通して加入の取りまとめを行います。

※各自自治会で指定した期間に限りです。

▶対象となる交通事故

日本国内の道路上において発生した次の人身事故に限る

- 車両(自動車、原動機付自転車、自転車、バスなど)に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- 歩行中に発生した走行中の車両との衝突、接触などによる事故

▶対象とならない交通事故

- 故意による場合
- 無免許運転または飲酒運転
- 地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- 歩行中の単独転倒による事故
- 停車中の自動車、自転車などから降りる際の転倒事故
- 道路でない場所での事故(個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中の場合など)

▶見舞金

種類	区分	見舞金額	
死亡見舞金	事故発生の日の翌日から起算して180日以内に死亡したとき	1,200,000円	
後遺障害見舞金	事故発生の日の翌日から起算して2年以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級1級および2級の障害と認定されたとき	700,000円	
	事故発生の日の翌日から起算して2年以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級3級、4級および5級の障害と認定されたとき	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	140,000円
		150日以上180日未満	110,000円
		120日以上150日未満	90,000円
		90日以上120日未満	70,000円
		60日以上90日未満	55,000円
		30日以上60日未満	40,000円
		7日以上30日未満 7日未満	30,000円 14,000円

• 実治療日数は、入院日数と通院日数(医師の診察を受けた回数)を加えたものです。

• 原則として交通事故証明書または救急車出動証明書(公的証明書※コピー可)、医師の診断書または自賠責保険の診断書および診療報酬明細書(コピー可)が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が7日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶見舞金の請求期限

○死亡・医療見舞金

事故発生の日の翌日から2年以内です。請求期限を経過したときは無効になります。

○後遺障害見舞金

事故発生の日の翌日から3年以内です。請求期限を経過したときは無効になります。

▶問い合わせ

同課交通担当(内線284)

行田市観光サポーターを募集します

行田市の観光資源などを市内内外にPRし、市のイメージアップや観光振興を図るとともに、観光客の誘致など地域活性化を推進することを目的とした「行田市観光サポーター」を募集します。

▼委嘱期間

委嘱の日から2年間

▼活動内容

- ①市の提供する観光パンフレットの配布やSNSによる情報発信など、さまざまな機会を捉えて市の魅力を積極的にPRする
- ②市の主催するイベントや祭典への協力
- ③その他本市の観光振興に関することへの協力

▼応募資格

本市に愛着を持ち、行田の良さや情報を広く発信していただける方

▼その他

報酬はありません。

▼応募方法

商工観光課で配布している応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかの方法で同課【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課観光担当【FAX】553-5063

▼問い合わせ

同課観光担当(内線382)

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部 154 点、中学生の部 67 点、合計 221 点の応募がありました。審査の結果、小学生の部 5 点、中学生の部 2 点、合計 7 点が入選(金賞)作品として選ばれました。

なお、入選作品は次のとおりです。

ポスター展示会

- ▶期間 2月16日(金)～3月2日(金)※月曜日休館
- ▶場所 教育文化センター談話コーナー
- ▶その他 3月2日は午前からのみの展示となります。

小学生の部



北小学校 3年
諏訪 さくらさん



南小学校 6年
青木 美雨さん



南小学校 6年
加相 沙和さん



北小学校 6年
金子 莉桜さん



太田西小学校 6年
圓谷 姫葉さん

中学生の部



南河原中学校 1年
塚田 涼平さん



太田中学校 2年
増田 美子さん

▶問い合わせ 選挙管理委員会 (内線 219)

行田市民大学で充実したキャンパスライフを

平成30年度の新入生を募集します

来年度、創立10周年を迎える行田市民大学では、「市民による手作りの学校」を目指して、市民ボランティアによる趣向を凝らしたカリキュラムを企画しています。「学んだことを、それぞれの生活や地域で生かしたい」と考えている方は、ぜひご応募ください。

- ▶修学期間 5月10日(木)から2年間、毎月2回程度(原則第2・第4木曜日)
- ▶時間 午前10時～正午のうち90分間
- ▶場所 ものづくり大学(予定)他
- ▶応募資格 原則として市内在住・在勤で16歳以上の方
- ▶募集人数 50人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶学費 年間15,000円(入学決定後、指定する日までに振り込み)

※視察ツアーは別途負担あり

▶応募方法 市役所、教育委員会、各公民館などに用意してある所定の申込用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、3月15日(木)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課 【FAX】556-0770

▶入学決定 3月30日(金)までに応募者へ結果を通知します。



平成30年度講座予定

期日	内容	期日	内容
5月10日	入学式、記念講演、オリエンテーション	10月18日	行田市の原点 日本一の足袋産業
5月17日	郷土の地形と成り立ち	10月27日・28日	ものづくり大学学園祭
5月31日	「のぼうの城」を検証する…成田一族の盛衰	11月8日	自然の大切さ みんなで学ぼう
6月14日	グループ研究のテーマと進め方	11月22日	第2回視察ツアー
6月21日	第1回視察ツアー	12月13日	埼玉古墳群の時代
6月28日	古墳(さきたま史跡の博物館)	12月20日	音楽鑑賞 クリスマスコンサート
7月12日	こんなじじ、ばばにはなるな	1月10日	郷土の文化を学ぶ
7月28日	忍城主は、なぜ徳川幕府に重用されたのか	1月24日	健康長寿の食生活
9月13日	老後の暮らし	2月7日	ストレッチ運動
9月27日	元気の出る街づくり	2月21日	グループ研究成果発表
10月11日	郷土の歴史を学ぶ(幕末から明治初期)	3月7日	修了式

※日程および講座は、変更となる場合があります。

※講座の他に自主グループ研究活動があります。

▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎ 556-8319

- コミュニティセンターみずしろのロッカー利用申し込みを受け付けます
- ▼コミュニティセンターみずしろの2階ロッカー室にあるロッカーの利用を希望する団体の申し込みを受け付けます。
 - ▼利用期間 4月2日～平成31年3月29日(予定)の1年間
 - ▼利用可能団体 主に行田市内で活動している団体(代表者が市内在住の団体であること)
 - ▼ロッカーのサイズ 高さ約81センチメートル、幅約52センチメートル、奥行約38センチメートル
 - ▼利用料 無料
 - ▼その他
 - ・利用できるロッカーの数は30台で、各団体1台までとします。
 - ・申し込み多数の場合、締め切り後に公開抽選を行い、利用団体を決定します。
 - ・抽選の有無と抽選結果は、後日、申し込みのあった全ての団体にお知らせします。
 - ・毎年度、募集および抽選を行い、利用団体を決定します。
 - ▼申し込み 2月1日(木)～28日(水)午前9時～午後5時に直接または電話で団体名、代表者、住所、電話番号を地域づくり支援課に伝えてください(土・日曜日、祝日を除く)。
 - ▼問い合わせ 同課協働推進担当(内線 253)

国税庁と全国納税貯蓄組合共催の中学生の「税についての作文」募集に、行田税務署管内の中学生から5千225編もの応募がありました。市内からは次の生徒たちが入賞しましたので紹介します。

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	「税金の裏り」	西中学校3年	泉谷 幸緯
「僕たちの責任」	「私のまわり」	南河原中学校2年	玉木 海帆
長野中学校3年	増田 幹太		
「思いやりの感じられるふるさと納税へ」			
埼玉中学校1年	高野 翔夢		
「ふるさとへの恩返し」の約束」	行田税務連絡協議会長賞 佳作		
西中学校3年	「税という救い」	長野中学校3年	中村 巧
金野 竹志		「支えて、繋がる」	
行田税務署長賞		太田中学校3年	新井 真結
「タックスハイブ」と税金」		「税金を支えられている無料制度」	
長野中学校2年	牛丸 美希	南河原中学校3年	出川 琴音
行田税務連絡協議会長賞 優秀賞			
「祖母の助け」	行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞 入選		
行田中学校3年	「二人の大事さ」		
福島 諒平	忍中学校3年	中島 彩葉	
行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞	「理解して分かる、日本の税と未来」	埼玉中学校3年	中川 寛斗
「日本遺産のまち行田市」		西中学校3年	根岸 玲佳
行田中学校3年	「税金で支え合う世の中に」		
江森 直輝			
行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞			
銅賞			
「あの日から見たこと」	▼問い合わせ 行田税務署 ☎5561		
見沼中学校2年	2121 (自動音声案内2番を選択)		
福田 真貴			

あなたも行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対して、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

- ▶日時 3月18日(日)午前9時30分～正午
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶受験資格 平成30年4月1日現在、満20歳以上の方(学生は除く)
- ▶試験内容など

試験方法	内容
筆記	①行田市の福祉に関する知識 ②聴覚障害者に関する知識 ③障害者福祉に関する知識 ④手話通訳に関する知識
聞き取り	手話表現 2問
読み取り	口述 2問
面接	

※手話通訳士の資格を有する方、全国統一試験または埼玉県の登録手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみ行います。

▶申し込み 2月1日(木)から福祉課および行田市社会福祉協議会で配布する所定の申込用紙に必要事項を記入し、選考試験実施要領を参照の上、2月28日(水)(必着)までに提出してください。

※選考試験実施要領と申込書の配布は、土・日曜日、祝日を除きます。
▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)または同協議会 ☎557-5400



行田市いきいき・元気サポーターになりませんか

いきいき・元気サポーターとは、高齢者などが日常生活で生じる困り事に対し、できる範囲で手を差し伸べてサポートする有償ボランティアです。あなたも地域の一員として活動しませんか。

- ▶応募資格 市内在住でボランティア活動に理解と意欲のある20歳以上の方
- ▶活動内容 部屋の掃除や片付け、買い物支援、洗濯、見守り、外出の付き添いなど※活動する日時は、支援を希望する方と調整の上、決定します。
- ▶謝礼 1時間500円(行田商店共通商品券で支払い)
- ▶応募方法 高齢者福祉課で配布している登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課または行田市社会福祉協議会に直接提出してください。
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)に対する意見を募集します

市では、老人福祉法および介護保険法に基づき、高齢者の生活支援事業や介護保険事業などを一体的に定めた計画の策定(更新)を行っています。このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶意見募集・閲覧期間 3月9日(金)まで
- ▶閲覧場所 高齢者福祉課、市政情報コーナー、南河原支所※市ホームページから閲覧可。
- ▶提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課【FAX】564-3770【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp
- ▶その他 電話や口頭での受け付けはできません。
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

福祉の仕事・保育の仕事 地域就職相談会熊谷会場

高齢者・障害者の施設や保育園で、地域を支える仕事をしてみませんか。無資格・未経験で働ける職場もあります。熊谷市および近隣の福祉施設が集まる就職相談会を開催しますので、ぜひこの機会にご参加ください。

- ▶日時 2月21日(水)正午～午後3時
- ▶場所 熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市拾六間111-1)
- ▶内容 【就職支援セミナー】正午～午後0時45分・介護職員の体験談や福祉の求人動向、就職活動のノウハウをお話しします。【就職相談会】午後1時～3時・個別に仕事や求人の内容について聞くことができます。
- ▶参加費 無料
- ▶その他
 - ・事前申し込みされた方には、「就活応援ガイドブック」を贈呈します。
 - ・申し込みが無くても参加いただけます。
- ▶問い合わせ 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター ☎048-833-8033(祝日を除く月～金曜日の午前10時～午後5時)

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています

戦没者等のご遺族に対する第十回特別弔慰金の受け付けが4月2日で終了します。請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、まだ請求されていない方は、お早めにご請求ください。

- ▶請求期限 4月2日(月)
- ▶支給対象者 平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、戦没者死亡当時の遺族のうち、次の順番による先順位の一人に支給
 - ①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
 - ②子
 - ③生計関係のあった同氏の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
 - ④③以外の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
 - ⑤①～④以外の三親等内親族で一年以上生計関係のあった方
- ▶支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶申し込み・問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線279)

**おてがる調理
栄養バランス講座**

食事を簡単に済ませようとすると、つい忘れがちになってしまうのが栄養バランスです。冷凍食材などを上手に使って、手軽に栄養バランスのとれる食事方法について学びます。

- ▼日時 3月9日(金)午前10時～午後0時30分(午前9時30分から受け付け)
- ▼場所 VIVAぎょうだ調理室
- ▼内容
 - 【講話】
 - ・高齢期に必要な栄養素(葉酸など)について
 - ・冷凍食材などを使ったアレンジ調理法【調理実習】
 - ・お手軽栄養バランス食
- ▼講師 秋山玉江さん(管理栄養士)
- ▼対象 市内在住のおおむね65歳以上の方 およびその支援に関わっている方
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼参加費 300円(材料費) ※当日徴収します。
- ▼持ち物 スリッパ、エプロン、三角巾、筆記用具
- ▼申し込み・問い合わせ 2月23日(金)までに電話で高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

介護者教室を開催します

- 誰でも簡単！健康調理！**
- ▼日時 2月20日(火)午前10時～午後0時30分
 - ▼場所 桜ヶ丘公民館調理実習室
 - ▼内容 調理実習を通して、高齢者が飲み込みやすく、食べやすい食事を作るためのコツを学ぶ。感染症予防のための手洗い講座も開催する。
 - ▼講師 特別養護老人ホーム緑風苑管理栄養士
 - ▼対象 現在介護している方、介護について関心のある方
 - ▼定員 20人(先着順)
 - ▼参加費 無料
 - ▼持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
 - ▼申し込み 2月19日(月)までに電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611
 - ▼この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

- ▼日時 2月21日(水)午後1時30分～3時
- ▼場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▼内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼受講料 無料
- ▼持ち物 筆記用具
- ▼その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。
- ▼申し込み 2月1日(木)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611(月～金曜日)
- ▼この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



**～フィットネスクラブ連携トライアル事業～
身体測定&からだバランス体験講座**

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体力年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

フィットネスクラブ一覧

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
申し込み	2月15日(木)の午前10時から直接または電話で当該施設 ☎553-1666	2月12日(月)の午前10時から直接または電話で当該施設 ☎555-3541
日時	<全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます 【3月開催分】 ①3月1日(木)午後1時30分～2時20分 ②3月3日(土)午後7時～7時50分 ③3月4日(日)午後1時30分～2時20分 ④3月7日(水)午前10時10分～11時 【4月開催分】 ①4月1日(日)午後1時30分～2時20分 ②4月4日(水)午前10時10分～11時 ③4月5日(木)午後1時30分～2時20分 ④4月7日(土)午後7時～7時50分	次のA～Cの講座の中から希望する講座を選択 【2月実施分】 講座A：2月24日(土)午後0時15分～1時45分 講座B：2月26日(月)午前11時15分～午後0時45分 講座C：2月27日(火)午前11時15分～午後1時 【3月実施分】 講座A：3月3日(土)午後0時15分～1時45分 講座B：3月5日(月)午前11時15分～午後0時45分 講座C：3月6日(火)午前11時15分～午後1時
講座内容	1日目：からだ測定、施設利用 2日目および3日目：軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座A「ボディバランス」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座B「ヨガ」 ・ポーズと呼吸法で心身をリラックス 講座C「ステップアップ・ロコモフィット」(シニア向け) ・足腰トレーニングや生活習慣病予防
定員	20人(先着順) ※①～④各5人まで	15人(先着順) ※各講座5人まで

- ▼対象 市内在住の20歳以上の方で、医師らから運動制限を受けていない方
- ▼参加費 無料
- ▼その他 一施設につき一度のみ利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。
- ▼問い合わせ 当該施設または保健センター ☎553-0053

**行田市ファミリー・サポート・センターの
協力会員を募集します**

行田市ファミリー・サポート・センターは「子育てをサポートしてほしい方(依頼会員)」と「子育てをお手伝いしたい方(協力会員)」を会員として登録し、相互援助活動を支援することで地域での子育てを支え合う組織です。

このたび、子育てをサポートしていただく協力会員を募集します。子どもが大好きで子育ての経験を生かしたい方、余暇時間を活用して子育てのお手伝いをしてみたいと思っている方は、ぜひご応募ください。

- ▶援助の内容
 - ・保育園、幼稚園、学童保育室などへの送迎
 - ・保育園、幼稚園、小学校などの下校後・降園後の一時預かり
 - ・保護者の急用時における一時預かりなど
- ▶応募条件
 - ・市内在住の方※車で送迎を行う方は、普通運転免許証および自家用車を所有していること
- ▶謝礼
 - 協力会員には、サポートしていただいた場合に謝礼を支払います。
 - ・【月～金曜日(祝日を除く)の午前7時～午後7時】30分当たり350円
 - ・【上記以外】30分当たり400円
- ▶【連絡手数料】1回の活動につき100円
- ▶その他
 - 協力会員として活動していただくためには「会員登録」が必要となるため、行田市ファミリー・サポート・センター事務局(行田市社会福祉協議会内)または子ども未来課へお越しください。
- ▶問い合わせ 同センター事務局 ☎550-7620 または同課子ども未来担当(内線262)



行田クイズ

【問題】足袋のサイズは文数で表し、一文は一文銭の直径が基準とされていますが、その直径は何センチメートルでしょうか。



- ア. 1.5センチメートル
- イ. 2.0センチメートル
- ウ. 2.4センチメートル

先月号のクイズの答え

【答え】ウ. 武蔵水路

【解説】武蔵水路は、利根川と荒川を結ぶ全長14.5キロメートルの水路で、都市用水の導水、浄化水の導水、周辺地域への内水排除という3つの役割を担っています。平成22年度に始まった大規模改築工事は安全通水機能の回復、治水機能の確保・強化、荒川水系の水質改善を目的に行われ、平成27年度に完了しました。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

納期のお知らせ(2月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 国民健康保険税・・・8期
- 後期高齢者医療保険料・・・8期
- 介護保険料・・・8期

納期限 2月28日(水)

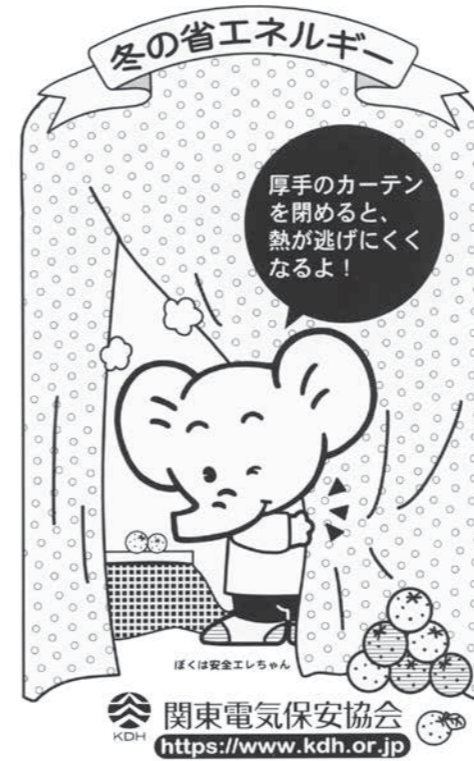
- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

2月支給の年金から差し引きます。

- ①国民健康保険税
 - ②後期高齢者医療保険料
 - ③介護保険料
- ▶問い合わせ ①保険年金課国保担当(内線271)
②保険年金課医療担当(内線227)
③高齢者福祉課介護保険担当(内線277)



2月は省エネルギー月間です

私たちの豊かな暮らしは、エネルギーの消費によって成り立っています。日常生活に欠かすことのできない電気、ガス、水道はもちろん、現代社会の土台になっている運輸、通信なども全てエネルギーを利用しています。しかし、エネルギーの大量消費は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加につながります。

特に、冬の期間は暖房などによるエネルギーの消費量が増えることから、国では毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの推進を呼び掛けています。このまちで暮らす私たちも、毎日の生活を少しだけ見直して、みんなで「行田エコタウン」を創っていきましょう。

今日からできる冬の省エネ行動

- ・重ね着をして、暖房の温度を下げたり、利用時間を減らしたりしましょう。
- ・使わない家電製品は、コンセントからプラグを抜くか主電源を切りましょう。
- ・部屋を出るときは、明かりを消しましょう。
- ・風呂は冷めないうちに、家族で続けて入りましょう。
- ・シャワーは流しっぱなしにせずに、小まめに止めましょう。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556—9530

屋敷林・社寺林を大切にしましょう

市では、森づくりをはじめ、緑化推進に努めています。まちの緑は、そこに住む人々に安らぎや潤いを与え、良好な環境の維持形成に大きな役割を果たしています。

以前は、ケヤキなどを防風林として屋敷内に植えた家がありましたが、今では数少なくなりました。この屋敷林や神社・寺院の社寺林を保全できるよう、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5604)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月27日(火)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564—0303

各種相談 (2月15日～3月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月27日(火)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		3月8日(木)	午後1時40分～4時20分	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	2月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	3月4日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090—2416—9692
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月14日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎554—2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	南河原隣保館	3月14日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月20日(火)、3月6日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530

さしあげます

- ▷鏡台 ▷ベッド(組み立て式・木製・シングルサイズ)
- ▷ベビーカー(B型) ▷冷蔵庫

ゆずってください

- ▷電子ピアノ ▷ステレオアンプ ▷CDラジカセ ▷鉢(すいれん鉢) ▷ノートパソコン ▷掃除機 ▷きねと臼 ▷キックボード

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報(無料)

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
1月21日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.06マイクロシーベルト(晴れ)